

2025年度会計監査業務に関する契約締結について（案）

会計監査業務については、2025年5月8日の第510回理事会第1号議案にて議決された「2025年度以降の会計監査業務の委託」に基づき2025年度から2028年度までの契約が認められており、1年ごとの契約を締結することとしている。今回、2025事業年度分の会計監査業務に関する契約を以下のとおり締結する。

1. 契約先

EY新日本有限責任監査法人

2. 契約期間（対象事業年度）

契約締結日～2026年6月30日
（対象事業年度：2025年度）

3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後、契約先、契約締結日および契約金額を公表する。

以 上

【添付資料】

別紙：監査契約書〈非公表〉